

平成27年度第4回（第11期第9回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成27年12月10日(木)
午後2時00分～
中央公民館 講座室2

1 開会

2 事務局報告

3 議事

(1) 小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案について

(2) 今後の施設整備について

(3) 重点施策の実現に向けて

4 その他

5 閉会

配付資料

-
- 資料1-1 小平市リサイクルセンター整備基本計画（素案）
資料1-2 小平市リサイクルセンター整備基本計画（素案）（概要版）
資料2-1 廃棄物処理施設の整備スケジュール（概要）
資料2-2 「今後の施設整備のあり方について」の合意について
資料2-3 3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備に係る
小平市の分別区分、収集地区割り、収集日の変更（見直し）について
資料3 答申-骨子案-
参考資料1 事務局からの報告事項（メモ）
参考資料2 ごみ分別アプリの案内ちらし
参考資料3 市内スーパー等への3R推進の取組についてのアンケート

- 会長 ただいまから、第9回の審議会を開催いたします。
 本日は、板羽委員、松本委員、山田委員、肥沼委員からご欠席の連絡をいただいています。
 また、高杉委員は、ご都合により途中で退席されるということです。
- 環境部長 本日は第9回審議会にご参加いただき誠にありがとうございます。さて、本日は小平市リサイクルセンター整備基本計画の素案のほか、3市共同資源物処理施設と不燃・粗大ごみ処理施設の整備について進捗状況を報告いたします。また、答申骨子案につきまして、活発なご審議をお願いいたします。
- 会長 それでは、次第の「2事務局報告」に移ります。
- 事務局 **** 資料に沿って報告 ****
- 会長 ただいま報告のあった件について、ご質問などはございますか。
- 委員 外国人への周知について、外国語のパンフレットがありますか。
- 事務局 英語とハングル語と中国語の繁体字と簡体字の4言語になります。
- 委員 分別アプリのパソコン版を作るのは難しいのでしょうか。
- 事務局 パソコンではホームページを使っただけ、スマホなどの持ち運びできるものの利用に便利のように分別アプリの機能を作っています。
- 会長 ホームページのほうが内容が詳しいですが、若い方などがスマホで分別を調べていただくといいかと思えます。
- 委員 ホームページのほうでも、品物の名前から出し方を検索できるような機能があると良いと思えます。
- 会長 続いて、次第の「3議事」に移ります。
 はじめに、(1)「小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案について」を議題とします。
- 事務局 前回までの審議会でご意見やワークショップで出された提案や意見を踏まえて、この素案をまとめました。素案の概要版で説明をさせていただきます。
 **** 資料1-1、1-2の説明 ****
- 私からの説明は以上でございますが、本日ご欠席の松本委員から、事前にメールで「今回配布のリサイクルセンター整備基本計画の素案についての意見」ということで、ご意見をいただいておりますので、御披瀝させていただきます。
 『正直なところ、数値のこと、建築基準をクリアしているか等については、そうなっているものと、今のところは、思うしかない状態です。
 住民参加の形態指向であることはよいが、常々、あまり細かな指摘にいちいち応えるのがよいのかどうか疑問を持っていたので、今回の素案は、良い意味でアバウト

- で、ある意味、ほっとしました。とにかくリサイクルセンターとしての機能優先で行ってもらいたいと思います。
- 植栽などで市民生活に潤いを与えるようなものに、という点ですが、家の建て替えなどで市民がもてあましている庭木を一定の条件（市民が持ち込む、植えた後は市の管理に任せるなど）で、受け入れたり、ということはどうでしょうか。
- 多分、面倒のほうが多くなると思いますが、市民の愛着は増すと思うので、ご一考願えればと思います。』
- 以上でございます。
- 会長 説明は終わりました。
このことについて、皆様からご意見、ご質問などあればお出してください。
- 委員 前回の素案の案から素案になった変更点などあれば教えてください。
- 事務局 素案17ページの振動基準の表2-11の8時～20時の振動基準設定値を60デシベルから55デシベルに基準を厳しくしました。
20ページのラインの中にアルミ選別機を新たに追加しました。
37ページの屋上緑化のエリアの位置が上の方に移動しました。
以上3点の変更になりました。
- 委員 スプレー缶・ガスカートリッジ缶の処理作業は危険を伴うので、作業員の安全管理と排出されるガスの管理についてお尋ねします。
- 事務局 スプレー缶・ガスカートリッジ缶は、穴開け作業はしないで、業者に引き渡しています。新しい施設ではどのように作業するかまだ決めていませんが、安全管理の面から現状のように穴開けはしない方向で考えています。
- 委員 概要版2ページの処理能力について、小平市の人口は今は今がピークでこれからは減っていくというデータがあります。有料化によっても将来の資源物の排出量に影響があると思います。新施設の処理能力はそういったことを踏まえて考え直したほうが良いと思います。
- 事務局 平成31年にごみの有料化を実施する予定になっていますので、それ以降は若干資源物が増える数値になっています。ご指摘のとおり、現施設より新施設の方が処理能力は増えていますが、最終的には今年度の処理実績を踏まえながら考えていきたいと思っています。
- 会長 処理能力に余裕を持たせると、コンベアの手数を遅くできるので、作業がしやすくなる利点もあります。
- 委員 8ページの資源の運営費について、現状はどうなっていますか。
- 事務局 リサイクルセンター施設の運営費は概ね1億3千万円くらいかかっています。資料の概算と変わりないと思います。
- 会長 これまでのペットボトルの作業はなくなりますが、プラザ機能やその他の作業が増

えますので、現状より運営費は増える可能性があります。

事務局 参考として、清掃事務所の白色トレイ、紙パック、蛍光管等の選別業務委託費用は概ね9百万円程度です。

委員 市民懇談会の参加者数とパブリックコメントの回答数はどうなっていますか。

事務局 パブリックコメントの意見はまだ頂いていません。市民懇談会の参加者は東部出張所開催で1名、小川西町公民館開催で1名でした。

委員 概要版7ページの車両のルートについて、西側の出入り口を利用するルートは考えられますか。

事務局 ワークショップの中でも搬入ルートは現状を維持したほうが良いという意見もありまして、現在では北側の出入り口を考えています。

会長 車両の待機所はどこになりますか。

事務局 北側の駐車場付近が待機所になります。

委員 ベンチなどに再生品であることがわかるような表示がほしいです。

委員 災害時にかまどになるようなベンチがあるといいと思います。

会長 こういったことは防災の担当課と相談することになると思います。防災用マンホールトイレなどもあると思います。

次に、(2)「今後の施設整備について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2-1をご覧ください。

今後、当市の廃棄物処理を行う4つの施設の新設及び更新が、続いて行われることになりますので、その整理というような意味で、お話しさせていただきます。

小平市リサイクルセンターについては、先ほど整備基本計画の素案で説明させていただいたとおりです。

資料の上から3つの施設については、小平・村山・大和衛生組合（小村大）の施設となりますが、整備の順に申しますと、はじめに3市共同資源物処理施設がございます。

こちらはペットボトルと容器包装プラスチックの2品目を処理する施設として、現在の東大和市暫定リサイクル施設用地で建設するものです。

稼働は、平成31年度からを予定しており、現在は、小村大のほうで整備実施計画の策定を進めているところです。

つぎに、不燃・粗大ごみ処理施設です。

こちらは、現在の小村大で、不燃ごみと粗大ごみの破碎等の処理をしている施設の更新となるもので、既存の破碎処理施設は稼働させながら、小平市で所有しております。

す清掃事務所の用地を活用して、そこに小村大が新施設を建設をするというものです。

稼働は平成32年度からを予定しており、現在は、小村大のほうで整備基本計画の策定を進めているところです。

そして、おわりにごみ焼却施設の更新です。

こちらについては、資料2-2をごらんください。

つい先日、小村大の管理者と3市の市長で合意した、焼却施設の更新の道筋などの内容です。

内容については資料に記載のとおりですが、ポイントと言えそうな点をかいつまんで説明いたしますと、

更新の場所は、1(1)にありますとおり、現在の小村大の事業用地内で、現在と同様にごみを焼却する方式の施設とするものです。更新の方法については、「組合の提案するC案」とされていますが、具体的には、資料の中面の左側の図で見てください。

建替えは、現在の組合事業用地内の北側、4・5号炉のあるエリアから現在の粗大ごみ処理施設(破砕処理施設)のあるエリアにかけて、既存の施設を撤去して建て替えるというものです。

こうした更新に当たり、②に条件が示されておりますが、枠内の①にあるとおり、施設規模に制限が加わることで、つまり現状より一層のごみ減量が必要であること、そして②から④までを要約しますと、工事に見込まれる4年間程度は、既存の3号炉は稼働を続けさせますが、3号炉のみでは賄いきれない分、そしてどうしても必要になってしまう3号炉の定期点検等の期間中は、3市の焼却ごみの一部または全量を、他団体の清掃工場に支援を求め、つまり、他団体の清掃工場に搬入させていただくことをお願いしなければならないことになります。

ページを戻っていただきまして、次に、施設規模についてです。

(3)①にありますとおり、現状が日量360トンのところ243トン以下とすることが現時点での計画ですが、なお一層の縮小化を図るものとしております。

更新スケジュールとしては、(3)②にありますとおり、新しい不燃・粗大ごみ処理施設が稼働する平成32年度に着工し、平成36年度の竣工を目標としていますので、稼働は平成37年度ということになるかと存じます。

現時点では、こうした大きな方向性やスケジュールが示されたという段階ですので、詳細につきましてはこれから検討を重ねていくこととなりますが、現時点での情報としてお知らせさせていただきました。

続きまして資料2-3をごらんください。

こちらは、ただいま説明させていただいた、これからの施設整備に応じて、当市としてもごみや資源の収集に関して影響を受ける点について、まだはっきりと確定しているものではありませんが、現時点で見込んでいることを「見通し」としてお示しするものです。

*** 資料2-3に沿って説明 ***

なお、ここには記載していませんが、一般廃棄物処理基本計画でのスケジュール上では、同時期に家庭ごみ有料化と戸別収集への移行も加わる予定です。

このようなかたちで、これから先、ごみ焼却施設が更新され、稼働されるまでの10年間、そして特に3市共同資源物処理施設が稼働する前後では、小平市の廃棄物処理

をとりまく状況が大きく変わることが見込まれる状況にありますことを申し添えまして、説明は以上とさせていただきます。

会長

説明は終わりました。
このことについて、皆様からご意見、ご質問などあればお出しください。

委員

分別が出来ていない人がいっぱいいるのに、ますます大変になります。戸別収集になると犯人がわかっていいですが、集合住宅では特定が難しいです。

事務局

プラスチック容器は柔らかいか硬いかで分別してもらっていますが、市民にとって、説明する職員にとっても、難しい面があります。柔らかいか硬いかの判断は必要なくなりますので、分別のわかりやすさは今後も心がけていきたいと考えています。

委員

東大和市や武蔵村山市に比べて、小平市の有料化の時期は遅いのではないのでしょうか。

事務局

家庭ごみを有料化して、ごみは有料、資源は無料としますと、プラスチック容器の排出量が増えると考えられます。リサイクルセンターではペットボトルを選別するラインの余力の範囲内でプラスチック容器を処理すると始めたこともありますのでプラスチック容器の排出量が増えた場合、選別する能力が不足します。有料化は条件が整った段階で実施をするという形です。

委員

焼却施設について、町田市や京都市では焼却の前段で選別装置を入れて生ごみを別にして、メタンガスを取り出してそれを燃料にし、効率的に熱の有効利用をする計画がありますので、検討してはどうでしょうか。それと小平市の搬入日は他市と調整すれば簡単にできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

会長

事務局でメタンガス化などの情報は持っていると思いますが、熱回収の設備を作らなければいけませんので、生ごみを選別するような場所はないと思います。

事務局

搬入日の平準化につきましては、3市の担当課が集まってすり合わせをしています。

委員

小村大のごみ処理事業基本計画は市民に対する説明がないです。この点どうお考えでしょうか。

会長

焼却施設については、3市長と小村大の長で合意ができて、今それぞれの議会で説明をしているところです。組合の連絡協議会でも説明をして、各市で広報するという段取りを踏んでいます。

委員

小村大では審議機関がないので、市民が参加できる機会が作れないのでしょうか。

会長

小村大の運営方法としては、3市の議会、3市長、近隣住民の合意を得ながら進めています。組織的には難しい問題だと思います。

次に、(3)「重点施策の実現に向けて」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

本日は時間もなくなってまいりましたので、説明のみにさせていただきます。
本件につきましては、第6回の会議から、断続的に御審議いただいている、今後の答申に向けた議事になります。

資料3は、前回の会議でお配りしたものと変更はございませんが、重ねての説明をさせていただきますと、諮問事項であります「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について」、各委員からご意見等を御披瀝いただきました内容を踏まえて、私ども事務局のほうで、とりまとめさせていただいたものでございます。

空欄の箇所もございしますが、現時点では、あえて埋めておりません。

次回に向けては、私どものほうで、書き加えさせていただいたものをお示しさせていただきますたいと考えております。

なお、本日ご欠席の松本委員から、事前にメールでご意見をいただいておりますので、御披瀝させていただきます。

日常のごみ出しについて、ということで、

「ごみの減量についてですが、ただ減量といってもどのくらいにすると減量になるのかが分からないのではないのでしょうか。

カサについてはこのくらい、重さについてはこのくらい、という目安をつけられるように、広報などで広めてもらいたいと思います。」

とのことでございます。

以上でございます。

会長

時間も過ぎてまいりましたので、議事については、以上とさせていただきます。
それでは次回、第10回の審議会の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第10回目の審議会につきましては、都合によりまして1月26日（火曜日）の午後2時からの開催とさせていただきますたく存じます。

委員の皆様には開催日の1週間ほど前を目途に開催通知を送付いたします。

会長

それでは、他に何も無いようなので、本日はこれで閉会といたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

これにて散会とさせていただきます。